

# 育児休業支援手当金 請求書

組合員等記号・番号	公立阪									所属所(学校)名			
(フリガナ) 組合員氏名	( )								(フリガナ) 当該子の氏名	( )			
育児休業手当金の請求状況	未請求・同時請求・請求済								子の出産予定日	令和	年	月	日
産前産後休業の取得の有無	有・無								子の生年月日	令和	年	月	日
育児休業の期間	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日				
育児休業支援手当金の請求期間	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日	※最長28日間(土日含)。但し土日は支給対象外。			
標準報酬の月額	円								請求金額	円			
配偶者の状況 (イ～クは子の出生日の翌日時点) ※該当するものに☑を入れてください。	<input type="checkbox"/> ア. 配偶者が育児休業を取得している。(出生日から起算して56日を経過する日の翌日までに14日以上) ( 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで ) <input type="checkbox"/> イ. 配偶者が産後休業中である。 <input type="checkbox"/> ウ. 配偶者がいない。(配偶者が行方不明の場合を含む) <input type="checkbox"/> エ. 配偶者が組合員の子と法律上の親子関係がない。 <input type="checkbox"/> オ. 組合員が配偶者から暴力を受け別居中である。 <input type="checkbox"/> カ. 配偶者が働いていない。 <input type="checkbox"/> キ. 配偶者が自営業者やフリーランスなど、雇用される労働者でない。 <input type="checkbox"/> ク. 上記以外の理由で、配偶者が育児休業を取得することができない。 ( )												
上記のとおり請求します。													
公立学校共済組合大阪支部長 様				郵便番号				電話					
令和 年 月 日				住所				請求者		氏名			
上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。													
令和 年 月 日				郵便番号				電話					
所在地				所属所名				所属所 受付印		※受付印がない場合は 公印を押印してください。			
所属所長				職名						氏名			

**【添付書類】**

- ① 母子健康手帳（出産予定日が記載されたページ及び出生届出済証明のページ）の写し
- ② 組合員の配偶者であることが確認できる書類  
【世帯全員について記載された住民票（続柄が記載されたもの、かつ個人番号の記載が省略されたもの）等】（コピー不可）
- ③ 配偶者の状況について証明する書類  
（詳細は、裏面「育児休業支援手当金の添付書類について」でご確認ください。）

**【注意事項】**

育児休業支援手当金は、「育児休業手当金」に上乗せ支給する手当金です。  
 育児休業期間の確認は、「育児休業手当金」請求に係る添付書類にて行います。  
 別途「育児休業手当金」の請求手続きをしてください。「育児休業手当金」が請求される  
 まで、育児休業支援手当金の審査は保留となります。

## 育児休業支援手当金の添付書類について【(1)添付書類①から③の書類が必要です。】

### (1)添付書類

- ① 母子健康手帳の写し(出産予定日が記載されたページ及び出生届出済証明のページ)
- ② 組合員の配偶者であることが確認できる書類【世帯全員について記載された住民票(続柄が記載されたものかつ、個人番号の記載が省略されたもの。)等】(コピー不可)
- ③ 配偶者の状況について証明する書類 (詳細は下記(2)を参照してください。)

### (2)配偶者の状況について証明する書類(添付書類③の詳細となります。)

配偶者の状況について、次の項目(ア)～(ク)のいずれかに該当することを証明する書類を添付してください。(注)

(注)組合員の配偶者が育児休業に係る子を出産している場合(組合員が父親、かつ、子が養子でない場合)は、「配偶者の育児休業を要件としない場合」のいずれかに該当することから、下表の書類の提出を省略することができます。該当する場合は、添付書類①②のみを添付してください。

ただし、請求書の「配偶者の状況」欄には下表の該当する項目にチェックをしてください。

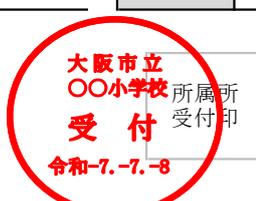
配偶者の状況	項目	添付書類
子の出生の日から起算して56日を経過する日の翌日までの期間内に、育児休業をした日数が通算して14日以上であるとき	ア	●組合員の配偶者が育児休業を取得していることを証明する書類 (育児休業の辞令の写し等)

### ◇ 配偶者が、項目(ア)に該当しないが、子の出生日の翌日時点で「配偶者の育児休業を要件としない場合」(項目(イ)～(ク))に該当する場合

配偶者の状況 (子の出生日の翌日時点)	項目	添付書類
配偶者が産後休業中	イ	追加書類なし。上記(1)添付書類①②のみ添付してください。
配偶者がいない ※配偶者がいないに該当する場合は、上記(1)添付書類①及び右記に記載の①又は②の書類を提出してください。	ウ	①戸籍謄(抄)本(法律上の配偶者がいないことが確認できるものに限る。)及び世帯全員について記載された住民票(続柄が記載されたもの、かつ、個人番号の記載が省略されたもの。)(コピー不可)又は、②組合員がひとり親を対象とした公的な制度を利用していることが確認できる書類の写し(遺族基礎年金の国民年金証書、児童扶養手当の受給を証明する書類、ひとり親家庭に対する手当や助成制度等を受給していることが確認できる書類等、いずれか一つで可)
配偶者が行方不明 (配偶者が勤務先において3か月以上無断欠勤が続いている場合又は災害により行方不明となっている場合に限る。)	ウ	●配偶者の勤務先において無断欠勤が3か月以上続いていることについて配偶者の事業主が証明した書類、又は ●り災証明書
配偶者が組合員の子と法律上の親子関係がない	エ	●戸籍謄(抄)本(抄本の場合は組合員本人及び対象の子のもの) ●なお、住民票において、組合員の配偶者が世帯主となっており、対象の子との続柄が「夫の子」又は「妻の子」となっている場合は、住民票でも可。(コピー不可)
組合員が配偶者から暴力を受け別居中	オ	●裁判所が発行する配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第10条に基づく保護命令に係る書類の写し
配偶者が働いていない	カ	●配偶者の直近の課税証明書(収入なしであることの確認のため) ※課税証明書に給与収入金額が記載されている場合は、事業主発行の退職証明書、離職票、雇用保険資格喪失確認通知書、雇用保険受給資格者証、退職日が記載された源泉徴収票、一定期日以降給与振込みがないことが確認できる通帳等子の出生日の翌日時点で退職していることがわかる書類の写しも必要です。
配偶者が自営業者やフリーランスなど雇用される労働者でない	キ	●配偶者の直近の課税証明書(所得の内訳の事業所得に金額が計上されており、給与収入金額が計上されていないことを確認するため) ※課税証明書に給与収入金額が記載されている場合は、給与収入金額が雇用される労働者としてのものであれば、事業主発行の退職証明書の写し等子の出生日の翌日時点で退職していることがわかる書類も必要です。また、給与収入金額が労働者性のない役員・役員報酬である場合や、育児休業等に関する各種制度の適用を受けない特別職の公務員である場合は、その身分を証明する書類(役員名簿又は身分証の写し等)も必要です。
上記以外の理由で配偶者が育児休業をすることができない	ク	●「配偶者が育児休業をすることができないことの申告書」及び●申告書に記載された必要書類

# 育児休業支援手当金 請求書

記入例

組合員等記号・番号	公立阪	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	所属所(学校)名	大阪市立〇〇小学校
(フリガナ) 組合員氏名	(コウリツ ハナコ)											(フリガナ) 当該子の氏名	(コウリツ タロウ)
育児休業手当金の請求状況	未請求・同時請求・ <b>請求済</b>											子の出産予定日	令和 7 年 4 月 9 日
産前産後休業の取得の有無	<b>有</b> ・無											子の生年月日	令和 7 年 4 月 5 日
育児休業の期間	令和 7 年 6 月 1 日 ~ 令和 7 年 6 月 28 日												
育児休業支援手当金の請求期間	令和 7 年 6 月 1 日 ~ 令和 7 年 6 月 28 日											※最長28日間(土日含)。但し土日は支給対象外。	
標準報酬の月額	<b>340,000</b> 円											請求金額	空欄で結構です。 円
配偶者の状況 <small>(イ〜クは子の出生日の翌日時点)</small> ※該当するものに☑を入れてください。	<input checked="" type="checkbox"/> ア. 配偶者が育児休業を取得している。(出生日から起算して56日を経過する日の翌日までに14日以上) ( 令和 7 年 4 月 10 日 から 令和 7 年 8 月 31 日 まで ) <input type="checkbox"/> イ. 配偶者が産後休業中である。 <input type="checkbox"/> ウ. 配偶者がいない。(配偶者が行方不明の場合を含む) <input type="checkbox"/> エ. 配偶者が組合員の子と法律上の親子関係がない。 <input type="checkbox"/> オ. 組合員が配偶者から暴力を受け別居中である。 <input type="checkbox"/> カ. 配偶者が働いていない。 <input type="checkbox"/> キ. 配偶者が自営業者やフリーランスなど、雇用される労働者でない。 <input type="checkbox"/> ク. 上記以外の理由で、配偶者が育児休業を取得することができない。 ( )												
上記のとおり請求します。													
公立学校共済組合大阪支部長 様				郵便番号				<b>540-1234</b>		電話		<b>06-1234-xxxx</b>	
令和 7 年 7 月 7 日				住所				<b>大阪市中央区〇〇町△△-xx</b>					
				請求者				氏名 <b>公立 花子</b>					
上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。													
令和 7 年 7 月 8 日				郵便番号						電話		<b>06-5678-xxxx</b>	
所在地				<b>大阪市中央区大手前△△-xx</b>									
所属所名				<b>大阪市立〇〇小学校</b>									
所属所長				職名		<b>校長</b>		所属所		受付印		※受付印がない場合は公印を押印してください。 	
氏名				<b>共済 一郎</b>									

**【添付書類】**

- 母子健康手帳（出産予定日が記載されたページ及び出生届出済証明のページ）の写し
- 組合員の配偶者であることが確認できる書類  
【世帯全員について記載された住民票（続柄が記載されたもの、かつ個人番号の記載が省略されたもの）等】（コピー不可）
- 配偶者の状況について証明する書類  
（詳細は、裏面「育児休業支援手当金の添付書類について」でご確認ください。）

**【注意事項】**

育児休業支援手当金は、「育児休業手当金」に上乗せ支給する手当金です。  
 育児休業期間の確認は、「育児休業手当金」請求に係る添付書類にて行います。  
 別途「育児休業手当金」の請求手続きをしてください。「育児休業手当金」が請求されるまで、育児休業支援手当金の審査は保留となります。